

超音波検査士資格更新方法・よくある質問

1 更新方法

- 1-1 会員の方(更新要件を満たしている)
- 1-2 会員の方(更新要件を満たしていない)
- 1-3 非会員の方(一般社団法人日本超音波検査学会の方)

2 よくある質問

1 更新方法

1-1 会員の方(更新要件を満たしている)

【手続き方法】

以下の1・2の手続きを完了してください。この2つの手続きをしないと、資格更新が完了しません。

- 1.** 本会ウェブサイトの「会員ページ」にログインし、『保有資格を更新する』ボタンを押す。
会員ページ URL : <https://www.jsum.or.jp/member>

- ・会員番号をお忘れの方は氏名、ご所属を記載の上、メールでお問合せください。
<https://www.jsum.or.jp/mailform/index.html>
- ・パスワード忘れた方は[こちら](#)より会員番号、メールアドレス、生年月日を入力し、再設定手続きしてください。

- 2.** 資格更新料 5,000 円【内消費税 455 円(消費税 10%)】を、郵便局又は銀行のいずれかで振り込む。振込先情報はボタンを押すと同時にメールでも送られます。二重の振込はしないでください。**振込後の手元に残る「振り込み票」の提出は不要です。**

<振込先情報>

郵便局の場合：振込用紙は、郵便局に備え付けのものをご利用ください。

口座番号：00130-8-93294 加入者名：公益社団法人日本超音波医学会

通信欄には以下の情報をご記入ください：

* 超音波検査士資格更新料、氏名、検査士 No

例) 超音波太郎 検査士 No. ****、会員番号 20*****

銀行口座の場合(インターネットバンキングによる振込も可能です)：

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)

当座預金口座番号：0093294

口座名義：公益社団法人日本超音波医学会

必須事項：振込依頼人名の後ろに、検査士 No(数字の番号部分のみ)を追記してください。

例) ヲウオンパ 知ウ 1234

1-2 会員の方(更新要件を満たされていない)

以下のステップ1からステップ3を完了させてください。

- ステップ1 会員ページにログインし、まだ登録していない「参加証」を登録し、登録した画面のプリントアウトしたものと「参加証」を事務局へ郵送する。
登録方法は「[資格更新単位のweb申請システムについて](#)」参照。
- ステップ2 事務局が単位を承認し、「更新要件」を満たせると『保有資格を更新する』ボタンが押せるようになりますので、『保有資格を更新する』ボタンを押してください。
- ステップ3 資格更新料 5,000 円【内消費税 455 円(消費税 10%)】を、郵便局又は銀行のいずれかで振り込む。振込先情報はボタンを押すと同時にメールでも送られます。**振込後の手元に残る「振り込み票」の提出は不要です。**

注意事項： ボタン表示は 2025 年 1 月 31 日までしか利用できません。2025 年 2 月 1 日以降に郵送物が到着した場合は、会員ページからの更新申請は利用できません。

【更新ボタン】を利用しない場合

1-3 非会員の方と同じように申請する。会員ページに登録されている単位をプリントし、単位として申請可能（つまり会員ページに登録されているので、参加証原本の提出は不要です）。

1-3 非会員の方（一般社団法人日本超音波検査学会の方）

以下のステップ1からステップ5を完了させてください。

- ステップ1 ウェブサイトから[更新の申請書類（様式1）](#)（[様式2](#)）をダウンロードし記載する。
- ステップ2 更新要件となる参加証を様式2に貼る。
発表または論文の証明書類は様式2に必要事項を記入の上ホチキス等でとめる。
貼り方はお任せしますが、チェックする人が読みやすいようにご配慮ください。
- ステップ3 資格更新料8,000円【内消費税727円（消費税10%）】を郵便局又は銀行で振込む。
1ページ目の<振込先情報>参照ください。
手元に残る「振り込み票」を様式1の裏面に貼る。手元に記録を残しておきたい場合はコピーで可。
- ステップ4 検査学会在籍証明書を検査学会会員ページからプリントアウトし、書類に添付する。
- ステップ5 簡易書留（A4封筒）またはレターパック（ライトまたはプラス）にて送付する。

受付期間：2024年12月1日から2025年2月10日（消印有効）

送付先：〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23-1 お茶の水センタービル6階
公益社団法人日本超音波医学会 超音波検査士係

※検査学会発行の「単位取得（参加・発表）証明書」を添付する場合

様式1の2に申請する単位分のみ記載し、様式2にホチキス止めあるいは糊付けしてください。
必ず更新有効単位期間内の単位のみを記載してください。

- ・一般社団法人日本超音波検査学会（以下、検査学会）の「単位取得（参加・発表）証明書」発行方法
検査学会の会員専用ページにログインする。

【会員情報の閲覧・変更／在籍証明書・取得単位】→【取得単位一覧】→【証明書発行希望】→（内容を確認）→【証明書を発行する】をクリックし、証明書PDFを印刷する。

この証明書を添付することにより、検査学会での各参加証の添付を省略することができます。

全体への注意事項

注意：

- ・認定料は消費税を含んだ金額です。送金は5,000円あるいは8,000円です。**誤) 5,455円 誤) 8,727円**
- ・領収証が必要な方は、メール(soumu@jsum.or.jp)で「氏名、会員番号、検査士番号、発送先のご住所」をご連絡ください。入金確認ができるまで1週間程度かかります。確認次第、速やかに発送いたしますのでお待ちください。年度末に「やっぱり必要だった」ということが無いようご注意ください。
- ・入金額の間違え、更新対象外なのに手続きをしてしまう方、二重で振り込みをされる方がおられます。返金しませんので、注意してください。

2 よくある質問

- ・ **参加証をなくしました。どうしたらよいでしょうか。**
 - ➡参加したことが確認できるもの（ネームカード）を提出してください。オンデマンド配信で参加の場合も参加証がダウンロード形式で発行されています。ただし、発行期間はそれぞれの会により異なります。
- ・ **〇〇学会のウェブ視聴をしたはずだけど、参加証が発行されていない。**
 - ➡視聴のログに基づいて、視聴が確認できた方に、参加証が発行できるようになっていますので、視聴をされておられなかったことが原因かと思えます。あるいは参加証ダウンロード期間内にダウンロードを行わなかったためと存じます。
- ・ **「必修講習」とはどのようなものでしょうか。**
 - ➡必修講習は、検査士の方が5年の間に1回受けていただきたい必修の講習で「医療倫理」「医療安全」「超音波の安全」の3科目90分（各30分）からなるものです。イーラーニング受講も可能です。ただし、更新対象者の方は更新締め切り日の年の1月31日までの受講が対象となります。
- ・ **更新対象年と思いますが、更新案内のはがきが届いていません。**
 - ➡住所変更のご連絡が届いていなかったために郵送されなかった可能性があります。はがきは事前の案内ですので、はがきが届かなくても更新ができます。はがきはウェブサイト案内するQRコードが印刷されております。ご自身の更新対象年は、認定証の認定期間終了日を確認してください。毎年終了日の前年の12月から更新手続きを開始しております。
- ・ **単位が足りません。今から参加できる会はありますか。【2024年12月現在】**
 - ➡2025年1月18日（土）超音波診断講習会（血管）参加10単位があります。オンデマンド配信は2025年1月28日（火）からですが、28日から31日までに受講された場合、有効です。
<https://www.jsum.or.jp/committee/education/20250118-lecture.html>
関連学会の単位も有効ですのでお調べください。第35回更新は、2025年1月31日までの単位が有効。
<https://www.jsum.or.jp/capacity/rms/downloads/pdf/kanrengakkailist.pdf>
- ・ **単位が足りません。今から学会参加できません。**
 - ➡猶予申請をしてください。
 1. **超音波検査士猶予申請書**をプリントアウトし、記載の上、提出してください。猶予手数料は5,000円（消費税額455円）を振込んでください。